

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人京都青少年育成スポーツ財団 代表理事 増山晃章
【住所又は本店所在地】	京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地デ・リードビル 204号室
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年7月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	星和電機株式会社
証券コード	6748
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(公益財団法人)
氏名又は名称	公益財団法人京都青少年育成スポーツ財団
住所又は本店所在地	京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地デ・リードビル204号室
事務上の連絡先及び担当者名	星和電機株式会社 管理部 新たかね
電話番号	0774-55-8181

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.65
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年6月25日
訂正箇所	2026年6月30日に提出しました変更報告書No.65について、変更報告書提出事由に誤りがありましたので訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと及び担保契約等重要な契約の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の変更